

## 平成23年度国家予算編成に関する指定都市市長会緊急要請

指定都市では、近年の社会情勢の変化に伴い、財政需要は増加の一途をたどっているが、大都市の財政需要に対する都市税源は不十分なうえ、一昨年の世界的な経済危機に端を発した景気低迷により、市民税が大幅な減収となるなど、極めて厳しい財政運営を強いられている。

こうした厳しい財政状況においても、指定都市が、圏域の中核都市として先駆的かつ先導的役割を果たすことができるよう、平成23年度国家予算編成にあたって、以下のとおり要請する。

### 1 法人税率の引下げに伴う法人住民税の減収については、国の責任において確実に措置すること

法人税は地方交付税の原資でもあるため、他税目も含めた法定率の引上げにより地方交付税の総額を確保すること

法人税率の引下げは、国が施策として行うものであることから、これに伴う法人住民税の減収については、減税補てん債による措置ではなく、地方特例交付金等、国の責任において、確実な財源措置を講じること。

なお、法人税は地方固有の財源である地方交付税の原資でもあるため、法人税以外の他税目も含む法定率の引上げにより、地方交付税の総額を確保すること。

### 2 地方財政計画の策定の際には、必要な地方交付税の総額を確保すること

本年6月に閣議決定された「財政運営戦略」において、地方の一般財源総額は平成22年度と同水準を確保するとされていることに加え、地方交付税は、地域社会に必要な不可欠な一定水準の公共サービスを提供するための地方固有の財源であるため、国の歳出削減を目的とした削減は決して行わないこと。

大都市特有の財政需要を始め、地方の財政需要を的確に反映するとともに、概算要求で示された1.5兆円の別枠加算の継続はもとより、必要な地方交付税総額を確保すること。

その際、地方財源不足の解消は法定率引上げにより対応すること。

### **3 地域自主戦略交付金の制度設計にあたっては、総額の縮減を行うことなく、各団体の施策・事業の必要額を十分に確保すること**

地域自主戦略交付金の制度設計にあたっては、税源移譲までの経過措置と位置づけ、税源移譲に向けた工程を明らかにするとともに、地方にとって自由度の高い制度とするものとし、国の財源捻出を目的とした総額の縮減を行わないこと。

また、配分にあたっては、地方公共団体間の財政調整を行うことなく、大都市の財政需要や権能差、地域の特性を反映した上で、各団体の施策・事業の必要額を十分に確保すること。

さらに、地方にとって、より自由度の高い制度とするため、事業規模等の要件は設けないこと。

### **4 石油石炭税を活用して地球温暖化対策のための税を創設する場合は、環境施策における地方の役割や財政負担に応じた税財源措置を必ず講じること**

また、創設にあわせ、ガソリン等の税率引下げ等を行う場合には、地方にとって減収となることがないように、国の責任において確実に措置すること

石油石炭税を活用して地球温暖化対策のための税を創設する場合は、地方が地球温暖化対策をはじめとする環境施策を引き続き推進し、地域の特性に応じた先駆的で創意工夫を凝らした対策等に取り組むことができるよう、地方の役割や財政負担に応じた税財源措置を講じること。

また、ガソリン等の税率引下げ等を行う場合には、地方揮発油譲与税・軽油引取税交付金が、地方一般財源として重要な役割を果たしていることを十分に考慮し、国の責任において、地方特例交付金等による確実な財源措置を講じること。

### **5 平成23年度以降の子ども手当制度の実施にあたっては、地方に負担が生じないようにすること**

全国一律に実施され、地方に裁量の余地がない施策である子ども手当制度については、地方に負担を転嫁することなく、事務費用も含めて全額を国の負担により実施すること。

**平成22年12月16日  
指定都市市長会**